

平成 26 年 4 月 1 日

福岡県建築都市部営繕設備課

### 建築工事一般競争入札（再入札）における参加条件について

建築工事の予定価格は、最新の単価を用いて積算していますが、一部の工事で入札不調・不落が発生しています。

このため、県建築都市部が発注する建築工事の再入札においては、平成 26 年 4 月から当分の間、以下の対応を行うこととしましたのでお知らせいたします。

#### 記

- 1 当初入札の格付が最上位でない（A 又は B）場合
  - ・格付を直近上位の等級に拡大する。
  - ・「重複受注の制限」を解除する。
  - ・「10 年営業所を有する業者」の参加を可能とする。
- 2 当初入札の格付が最上位（A a）の場合
  - ・「重複受注の制限」を解除する。
  - ・「10 年営業所を有する業者」の参加を可能とする。
- 3 上記 2 の対策を取っても複数の参加業者数の増加が見込めない場合は、地域の拡大を検討する。

\* 「10 年営業所を有する業者」とは、主たる営業所を福岡県内に有しかつ、10 年間継続の営業所を当該工事個所の県土整備事務所管内に有するもの